

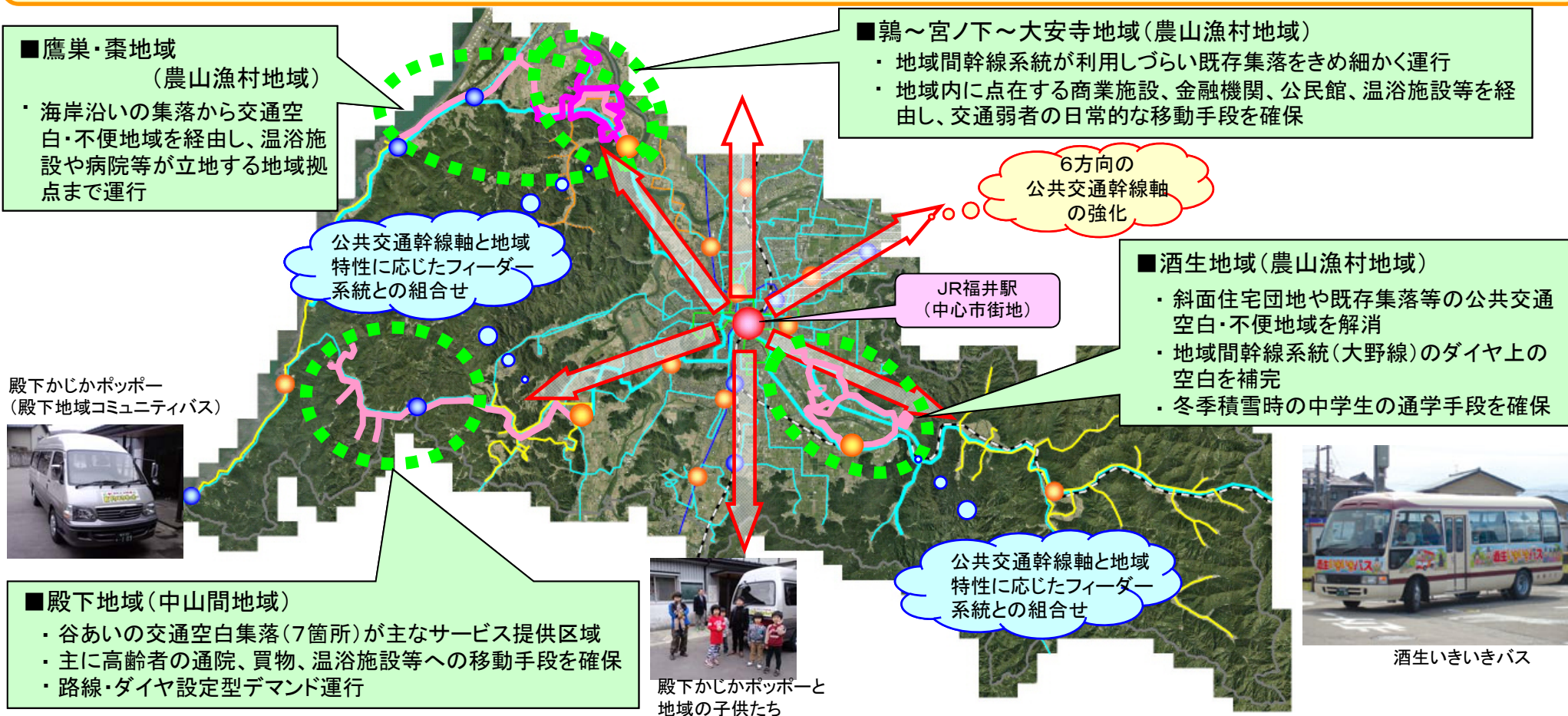
福井市

平成23年6月30日NW計画策定

事業概要

福井市都市交通戦略(平成21年2月策定)では、JR福井駅を中心とする6方向の公共交通幹線軸とそれぞれの地域特性に応じた交通サービス(フィーダー路線等)との組合せによって、市内全域で利便性の高い公共交通ネットワークを構築することとしている。

このうちフィーダー路線については、従来は市が主体となって乗合タクシーや地域バスの運行を維持(支援)してきたところであるが、平成22年度からは「福井市地域コミュニティバス運行支援事業」により、地域住民が主体となったコミュニティバスの運行計画策定や利用促進活動等を重点的に支援することとしており、平成23年9月末現在、下記の4地域において地域内フィーダー系統確保維持事業を活用した運行を行っている。



○協議会の開催状況

- 協議会(福井市地域生活交通活性会議。以下「会議」という。)は、下記の委員により構成し、福井市都市交通戦略に掲げる全域交通ネットワークの実現に向けて、既存バス路線の再編等によるサービス向上策や地域特性にふさわしいフィーダー路線の運行計画等について幅広い議論を行っている。

福井市、福井県、福井運輸支局、京福バス(株)、福井鉄道(株)、光タクシー(有)、えちぜん鉄道(株)、まちづくり福井(株)、福井県警察、学識経験者(座長)、利用者代表(ふくい路面電車とまちづくりの会、自治会連合会、連合婦人会、老人クラブ連合会、県高等学校PTA連合会、市PTA連合会)、福井県バス協会、福井県交通産業労働組合協議会 計18名

- 地域住民が主体となった事業計画の策定
 - ・地域住民等が主体となって、アンケート調査やヒアリング等を実施、移動ニーズの把握や利用予測を行った上で、市が定める一定の基準に基づき、住民同士の話し合いのもとでルートや停留所、ダイヤや便数等を設定
- 会議の前に『検討会』で事前調整
 - ・事業計画については、会議に諮る前に、その専門部会である「検討会」において既存バス路線との整合性や利用目標の妥当性等について議論、確認等を行っている。
- 当該4地域に関しては、平成22年9月10日以降、平成23年8月12日まで延べ5回の会議(検討会2回を含む)を開催

○計画の昨年からの改善点(初年度の場合は事業実施前との比較)

- 鷹巣・棗線ふくふく号について、地域住民による協議に基づき、停留所を1箇所新設した。

○事業の実施状況

- 4地域とも計画どおり適切に実施されていた。

○事業の成果、目標・効果達成状況

- 4地域のフィーダー系統の運行によって、公共交通空白・不便地域の解消が図られるとともに、地域間幹線系統等と乗り継ぐ形での広域的な移動の利便性の確保・向上が実現できた。
殿下地域では、福島県からの避難者の受け入れに熱心に取り組んでおり、夏休み等のショートステイで訪れた小学生やその父兄の交通手段としても有効に活用された。
- 一方で、定量的な目標(運行1回あたりの平均利用者数、収支率)については、いずれの路線も設定値を大きく下回った。

○地域における課題、今後の目標・改善点

◎“知ってもらう”から“実際に使ってもらう”ための取組み

- ・運行地域は農山村地域であるため、自家用車は勿論、農作業のため軽トラックは生活に欠かせない存在であり、かなり高齢になっても免許を手放さない(手放せない)状況。
 - ・一般的には、何らかの機会に一旦公共交通を利用すると、その後も定期的に利用する傾向(酒生地域住民等からの聴き取りでも同様の回答あり)。
- ⇒地域住民が主体となった利用促進活動においては、単に広報紙等で“知ってもらう”だけでなく、各種イベント等を通じて“実際に利用してもらう”といった取組みが重要。

◎沿線地域が連携した取組みによる利用拡大

- ・地域コミュニティバス運行協議会の組織構成や各種取組みについて、一つの地区内で完結しているのが実状(これまで本市では、小学校区単位で住民参加のまちづくりを推進してきたことによる)。
- ⇒バスの利用促進だけでなく、地域の活性化を図っていく観点からも、沿線地域の連携した取組みによって、より幅広に新規の利用者を獲得していくことが必要。

◎コミュニティバスの必要性を適切に判断できるような評価基準の設定

- ・福井市地域コミュニティバス運行支援事業では、効率的、効果的に補助事業を執行する観点から、利用者数や収支率等の実績を重視しがち。
 - ・一方、『高齢者の外出が増えた』、『(高齢者が)運転免許を返納した』、『家族等の送迎の負担が減った』、『送迎による道路混雑が解消された』、といった意見も地域住民から寄せられているところ。
- ⇒コミュニティバスの必要性や運行継続の可否を判断する際は、こうした視点が特に重要。これらの効果を客観的に捉えるための調査方法や、地域コミュニティバス運行支援事業における運行継続基準の在り方等について、今後検討していく必要。

○自己評価のポイント(地域における取組み、工夫した点など)

◎遺跡を活用したまちづくりと連携したバスの利用促進【酒生地域】

- ・遺跡祭りにおけるバスの増便と、チラシ等の回覧による利用呼びかけ
- ・バスを利用した遺跡めぐりイベントの実施(地域の運行協議会会長自らが語り部となって同行、案内)

◎公民館での回数券販売等【鶉地域】

- ・毎週、土曜日の午後に公民館で回数券を販売
- ・現役世代に対する、クルマから公共交通への転換の意識付け(自分達が高齢者になった時に困らないよう、今からバスを使う習慣を身につける)

◎地域のコミュニティを活かしたきめ細かい利用促進活動と、地域の再生・活性化のツールとしてのバスの活用【殿下地域】

- ・地域住民による、高齢者への聴き取り調査等によるニーズの把握
- ・高齢者を対象とした、バスの予約方法等に関する実演会の開催
- ・福島県からの小学生のショートステイ(夏休み)等におけるバスの活用(野外活動やイベント等において)